

平成27年度 総務課 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
事業の発展、充実、拡大に努めます。	平成27年度の介護報酬改定の基本的考え方を十分に理解し、新たに指定管理者の指定を受けた施設の効率的な運営を行います。	<p>介護報酬の引き下げにより厳しい経営状況となりましたが、各事業所で利用率向上、各種加算の算定を行ない事業収入の確保に取り組みました。</p> <p>障がい福祉サービスの事業拡大に向け、埼玉県障がい者相談支援従事者初任者研修に2名の職員が参加しました。その後、障がい者相談支援事業所開設の申請手続きを経て、3月15日から相談支援事業を開始することができました。</p> <p>法人の取り組みや求人情報、各事業所の活動状況などを、事業団ホームページ、フェイスブックに掲載し情報発信しました。</p>
	障がい者福祉サービスの事業拡大に向けて、利用者のニーズに合わせた支援ができるよう、相談支援事業などの開設準備を行います。	
	防災マニュアルに基づき、災害時の備えを行い、必要な業務が継続できるよう危機管理体制の向上を図ります。	
	事業団の存在をより多くの方に知っていただくよう、ホームページなどを利用して様々な情報を発信します。	
予算の適正な執行に努め透明性のある経営を行います。	法人全体の経費削減に向けて、定期的に予算の執行状況の確認、報告を行います。また、ホームページを活用し、決算・事業報告、入札等の情報を公開します。	<p>毎月の予算執行状況を確認し、必要時に各事業所へ報告を行い、予算に対する適正運営ができているかを確認しました。また、新会計基準に基づき、適正に財務処理を行いました。</p> <p>介護福祉士国家資格取得に向けた勉強会を開催し、7名が合格することができました。</p> <p>法人内の人事、労務、設備等について各事業所と連絡調整を行ない、業務の円滑化を図りました。</p>
	平成27年度当初予算からの新会計基準導入にあたり、基準に沿った適確な事務処理を行います。	
職員の定着を図り、人材育成に努めます。	人材育成の具体的な計画を策定するとともに、人事考課制度、目標管理制度及びスキルアップ研修の一体的な運用を行いながら、人間性豊かで専門性の高い職員の育成に努めます。	
	職員一人ひとりの専門性を向上させるため、資格取得に対する支援を行います。	
委託業務に関して費用の適正化を図ります。建物及び設備等の適正な管理、見直しを行います。	建物及び設備に関して、修繕及び機器更新を計画的に行います。また、施設に関する大規模改修工事については、秩父市と協議を図りながら準備を進めます。	給食業務の在り方については、他施設との意見交換（施設見学）を行い、公募型プロポーザル方式の実施により、業務委託費の削減を実現しました。
	給食業務のさらなる質の向上とコスト削減を目指し、給食業務の在り方について見直しを行います。	

平成27年度 秩父市特別養護老人ホーム借楽苑 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
一人ひとり誰もが生きがいを感じ、笑顔あふれる暮らしの場を利用者と共に創造します。	利用者自治会(なかよし会)で、生活の希望や生活課題への意見を受け止め、利用者の思いに添った暮らしを実現します。	なかよし会の開催等を通じ、利用者一人ひとりの希望を受け止め、外出行事や苑でのレクリエーション活動に取り組みました。 秩父夜祭りや小鹿野春祭り、地域町内会の納涼祭、文化祭など地域行事に積極的に参加しました。また、季節感を感じることができるよう、長瀬の夜桜見学、骨波田藤見学、いちご狩りなどの行事を実施しました。
	行事、レクリエーションや趣味活動等に取り組み、生きがいづくりを行います。	
	利用者一人ひとりの特技を活かしての活動や、利用者の支え合い等を支援し、主体的な暮らしの場を実現します。	
個人史と人との繋がりを尊び、ご家族や地域との関係を大切にすることで、地域社会の一員としての暮らしを実現します。	広報誌「ほのぼの借楽苑だより」の発行、フェイスブックの活用、日々の暮らしの写真の掲示等で、施設の暮らしを知ってもらい、ご家族にとって施設が身近なものとなるよう取り組みます。	ご家族を招待しての食事会での交流、個人史を汲んでの回想法の実施、一人ひとりの思いを受け止めての買い物や居酒屋外出に取り組みました。 これらの様々な実践を通じて多くの人とのつながりが生まれ、たくさんの笑顔のなかで生きがいを創造することができました。
	食事会やその他行事に、ご家族が参加する機会を増やし、家族関係を深めると共に、施設生活の充実にご家族の協力もいただきながら取り組みます。	
	利用者、ご家族の希望に寄り添い、外出・外泊の支援や地域行事への参加等を行い、新たな人との繋がりや地域との繋がりが構築できるよう取り組みます。	
生活困難者等への支援において、迅速かつ適切に対応することで施設機能を最大限、地域に還元します。	秩父市をはじめ行政機関や地域包括支援センター等との連携を密接に持ち、虐待等の緊急ケースに迅速に対応します。	行政機関やケアマネージャーから、緊急的に在宅生活が困難となったケースを複数受け入れました。また、徘徊等のある重度認知症者や褥瘡処置等の医療ニーズの高い利用者の受け入れも行いました。 年間利用率は、特養96.7%、短期入所97.0%でした。
	重度認知症者や医療ニーズのあるケースについても積極的に受け入れます。	
	特養入所利用率98%以上、短期入所利用率90%以上を実現します。	
専門機関、専門職としての誇りを持ち、組織として研鑽を積み、謙虚に実践の向上に努めます。	食べることの喜びを感じるよう、ゆったりとした食事場面をつくります。また、個人の嗜好や食事摂取状況にあった食事提供を行い、食生活の充実に努めます。	誕生日会で、全国ご当地グルメフェア、デザートやおにぎりのバイキング、鉄板焼等の実演、井ぶりや麺類などのセレクト食を実施し、食べることの喜びが大きくなるよう取り組みました。 嘱託医や協力病院と密接に連携し、利用者の健康維持に取り組みました。 定期的で大掃除を位置付け、苑内の美化に取り組みました。また、空気加湿清浄器の導入やこまめな換気に取り組みなど、生活環境改善に取り組みました。 様々な取り組みを通じて、職員の生活環境整備に関する意識を啓発しました。 認知症に関する研修、身体拘束・虐待防止研修、リハビリ研修、事故防止研修、感染症に関する研修等を行い、専門的知識を深めました。また、委員会や係の活動を通じて、職員一人ひとりが責任とやりがいを持って業務と処遇の改善に取り組みました。
	嘱託医との連携を適切に行います。また、日々の健康観察を行い、その情報をしっかりと共有し健康増進に努めます。	
	個別機能訓練計画に基づき、他職種と連携したリハビリを実践し、身体機能の維持に努めることで、安全に可能な限り自立した生活が送れるよう取り組みます。	
	定期的な歯科往診と歯科衛生士の指導・助言に基づき、口腔ケアに取り組むことで健康づくりにつなげます。	
	グループでのゆったりとした入浴場面の提供や個別性を重視した快適な排泄環境を整えることで、安楽な生活が送れるよう取り組みます。	
	苑内美化やさわやかな空間づくりに取り組み、心地よく生活できる環境を実現します。また、個別の身体状況等に応じ生活環境を整え、安全な暮らしの場を実現します。	
	認知症の専門研修、人権擁護、事故防止、感染症に関する研修等を行い、知識の共有と深化をはかり、職員の資質向上に取り組みます。また、資格取得に向けての気運を醸成し支援します。	
	職員間の意見交換を活発に行うことで、一人ひとりの思いを実践の中に活かし、各人のやりがいを高揚し、組織として研鑽を深めます。	

平成27年度 秩父市立養護老人ホーム長寿荘 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
全職員で現状課題を把握し、健全な施設運営を行います。	入所利用率98%以上を目標とし、安定した運営を行います。	秩父市をはじめ入所措置機関との連携を密に図り、地域における福祉施設として貢献できるよう入所相談や円滑な入所に取り組むことができました。入所を進める際には、生活相談員、看護師、支援員が共通認識を持ち、措置担当者と意見交換などを行うことができました。 年間利用率は97.8%で、一年を通じてほぼ満床を維持することができました。
	諸経費のコスト削減に努め、適切な事業運営を行います。	
	秩父市をはじめ、入所措置機関等との円滑な連携に努め、社会資源の一つとして地域社会に貢献します。	
専門機関・専門職として、常に改善改革に取り組み、質の高いサービスを提供します。	職員間、職種間の情報共有をしっかりと行い、チームケアを実践することで、質の高いケアの実現に努めます。	入所者からの要望や意見をくみ取り、ケアカンファレンスを通じ、その人らしい生活を送れるよう情報共有とチームケアに努めました。 入院件数は5件でしたが、嘱託医、協力病院等との連携により、適切な治療や円滑な入退院支援を行うことができました。感染症の発症もなく、健康管理に努められました。 毎月、事故防止会議により原因分析と再発防止策について検討し、利用者と共に環境の整備に努めました。 介護保険サービス（デイサービス）の利用により、関係機関や他事業所と連携、協力し、入所者の生活が質を落とすことなく支援することができました。
	小さな体調変化をしっかりと観察し、嘱託医を中心とした医療機関との連携を深めることにより、入所者の健康管理に努めます。	
	身体状況の把握、生活環境の整備、事故防止策の分析などに取り組み、安心で安全な生活の場を構築します。	
	要介護者が必要な介護サービスが利用できるよう関係機関と協力し、入所生活が維持できるよう支援します。	
温もりのある施設生活の中で、ご家族や地域との繋がりを大切にし、地域社会の一員としての暮らしを実現します。	入所者の思いやそのおかれた状況を鑑みて、明るく家庭的な雰囲気施設の生活を通して、その人らしい生活の実現に努めます。	認知症や統合失調症を患っていても、慣れ親しんだ施設、同じ顔ぶれに囲まれて安心して過ごせるよう寄り添い見守りました。 入所者が希望するお祭りや地域行事には可能な限り参加し、地域の一員であるという意識を持つことができました。また、少人数で江の島バス旅行を実施することができました。 広報紙はカラー印刷の臨時号を発行し、普段の生活をよりわかりやすく伝えることができました。 施設内作業については、労をねぎらう声かけを常に行い、施設での生きがいや、やりがいにつながる支援を行いました。また、手芸や工作活動は作品展を開催し、その意欲を高めることができました。
	自治会議の開催を通じ、入所者の声に耳を傾けることで、入所者の声を外出、行事、レクリエーション、趣味活動等に反映します。	
	広報誌「ふれあい長寿荘だより」の発行や、日頃の生活状況の報告、相談の実施等により、ご家族との繋がりを深めるよう努めます。	
	ボランティア、慰問等の受け入れ、地域行事への参加を通じて地域交流、社会参加の機会が持てるよう努めます。	
	入所者の施設内作業を促進し、働くことの喜びと共同生活の喜びを感じることができ、生きがいが広がるよう支援します。	

平成27年度 蒔田デイサービスセンター 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
利用者、家族、関係者及び地域がもつ福祉サービスに対するニーズに沿った事業を展開していきます。	利用定員拡大に伴い、積極的に利用希望を受け入れ利用率の向上、定員80%を目標とすると共に、諸経費等のコスト削減に努めます。	4月から利用定員を35名に拡大し、6月から理学療法士による個別機能訓練の体制を整備しました。 年間平均利用率は、定員の増加により68.8%でした。新規利用者は28名で、要介護度が高く利用回数の多かった利用者が、施設入所等で利用終了となるケースが続きました。 広報活動は、広報誌やフェイスブックに活動場면을掲載し、関係機関に情報発信しました。
	より多くの方々に利用して頂けるよう、地域にある人や物などあらゆる資源を活用して、特色のあるサービスの提供に努めます。	
	事業所独自の「強み」をアピールするため、「独自の強み」に気づき、他事業所との差異性をあらゆる場面で訴求できるよう努めます。	
	広報誌・ホームページ等で広く活動内容を情報発信します。	
	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、医療機関、家族等と情報交換を密にして連携を図ります。	
人事考課を適性に行い、より質の高いサービスの提供と組織の活性化を実現します。	職員の資質向上に資するため研修を積極的に行います。また、それぞれの事業所及び職員が持つ情報や知識を、組織全体として活かすことができるよう努めます。	正規職員と非常勤職員が一体となるように定期的に研修を開催し、各個人が能力を存分に発揮できるグループ作りを行いました。 また、利用者・職員の意見を幅広く取り入れ、施設内の危険箇所を見直し、段差の解消や手摺の設置、マッサージ機の配置等を行い、安全で快適な環境づくりを行いました。
	事業所間相互の協力体制を確立し、各事業所との連携を深め、業務の効率化を図ります。	
	安全衛生委員会を通じて安全で快適な職場環境の整備に努めます。また、職員のモチベーションを低下させないよう、メンタル面のフォローを含め心の健康管理に努めます。	
	OJT・OFF-JT、自己啓発等の行ないやすい体制づくり、資格取得に向けた支援体制を確立します。	
将来においても利用者に安定したサービス提供ができるよう努力を行いません。	制度改正の動向・方向性を的確に把握し、職員に分かりやすく周知するよう努めます。	介護保険法の改正による「利用者負担割合の変更」に伴い、利用者やご家族に対して書面により十分な説明を行いました。その結果、2割負担の利用者も、混乱なく利用に同意してもらいました。 また、4月から開始となる『介護予防・日常生活支援総合事業』の勉強会を開催し、事業運営の準備を行いました。
	事業所の稼働状況を定期的に分析し、安定した収入が確保出来るよう努めます。	
	職員一人ひとりに至るまで共通の意識と目標が浸透した職場づくりに努めます。	

平成27年度 秩父市高篠デイサービスセンター 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
自主・自立した経営を実現するため、効率的な施設運営を行います。	各利用日の登録者数（利用予定者数）定員80%を目標とし、利用率の向上を図ります。	各利用日の登録者数（利用予定者数）は、定員30名に対し目標である80%を達成できました。今年度の新規利用者は40名、利用中止者は30名でした。 月の平均利用率は、4月67.6%から3月には82.3%となり、年間平均利用率は72.3%でした。
	利用者数等の状況に合わせ、効率的かつ弾力性を持った人員体制を定めます。	
	物品等に係る諸経費を見直し、コスト削減を図ります。また、必要な経費は適切に予算執行できるよう、計画的に物品購入等を行います。	
介護のプロとして質の高いサービスを提供します。	年間計画に基づき研修等を実施し、職員の専門性と介護力の向上を図ります。	年間計画に基づき毎月研修会を実施し、専門的知識を高め介護力の向上を図りました。 また、役割分担等を定めたことにより業務の円滑化・効率化が図れ、利用者が増える中でも質の高いサービスが提供できました。
	生活相談員、看護職員、介護職員が一体となり、チームによる介護を提供できるよう、役割分担等を明確にします。	
	ケアプランに基づいた通所介護計画を作成し、計画に沿った質の高い個別援助サービスを提供します。	
	職員が介護福祉士、介護支援専門員資格を取得できるよう、模擬試験や講習会などの支援を行います。	
併設された福祉交流センターと協同し、地域の福祉活動の拠点となるべく積極的な活動を実施します。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等と連携し、利用者が一日も長く在宅生活を継続できるよう支援を行います。	老々介護や独居、また退院後の在宅介護といった介護負担が大きな場面や環境に対し、関係機関と連携を図り、在宅生活が継続できるよう支援しました。 また、併設された福祉交流センターの会場を借用し、ボランティアの協力を得て、「音楽会」「認知症予防体操」を実施し、高篠地域の方々に参加してもらいました。
	高篠地域の方が参加できる行事等を企画し、地域の方に楽しんでもらえる機会を提供します。	
	年4回発行の広報誌に加え、ミニ情報誌の作成を行います。事業団のSNSを利用し、インターネットを用いた情報発信を積極的に行います。	

平成27年度 秩父市上吉田デイサービスセンター 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
<p>共通の課題認識をもち全職員で施設運営に参画します。</p>	<p>日々の光熱水費の使用状況を把握し、節電・節水に努めます。必要物品について検討し、諸経費等のコスト削減を図ります。</p> <p>利用者数等、状況に合わせた勤務体制により、効率的な人員体制を定めサービスの向上を図ります。</p> <p>在宅生活が可能な限り継続できるよう、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、医療機関、家族等との連携を図ります。</p>	<p>デイサービスの年間平均利用率は87.5%でした。</p> <p>利用者に解決すべき課題が生じた場合は、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、ご家族と協力し、サービス担当者会議を通じて迅速に対応しました。</p> <p>サービス提供においては、ケアプランに基づいた歩行練習、運動器を使用したプログラムや立ち上がり訓練を実施し機能の維持、向上に努めました。</p> <p>外出行事では、地元吉田、近隣の小鹿野地域や万場町への外出を中心に地域交流を図りました。(棕神社、万場町の鯉のぼり、小鹿野町しだれ桜、ダリア、久月と尾ノ内つらら、福寿草見学等)</p>
<p>支援困難事例や重度の利用者の受け入れを積極的に行い、専門職として質の高いサービスを提供します。</p>	<p>コミュニケーション技術、介護技術を習得し、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。どのような利用者の支援も的確に行います。</p> <p>運動機能向上プログラムの実施により身体機能を維持し、可能な限り在宅生活が送れるよう支援します。</p> <p>緊急時の対応、事故防止、認知症の研修を実施し、職員の資質向上を図ります。また、利用者へ安全・安心なサービスを提供します。</p> <p>毎月1回ミーティングを実施し、利用者の状況、事業所内での課題を検討し、サービスの質を向上していきます。</p>	<p>また、利用者との共同制作のゆるキャラ貼り絵を上吉田東町会の上吉田地区作品展、吉田文化祭に作品を出品しました。</p> <p>職員の資質向上においては、研修計画に基づき各種研修を実施しました。</p> <p>年間を通して、平成27年度予算に基づき、物品については必要性を十分に検討し、適切に購入管理を行いました。また、節電、節水により諸経費のコスト削減に努めました。</p>
<p>近隣地域の人との関係を構築し、地域に密着したデイサービスを実現します。</p>	<p>地域住民から寄せられる介護相談等に積極的に対応し、在宅支援を行います。</p> <p>広報誌、ホームページなどで活動内容を情報発信していきます。ケアマネジャーへのアプローチを積極的に行い利用率90%以上を目指します。</p> <p>吉田地域や近隣の小鹿野町への外出を実施し、地域との交流を深めます。</p>	
<p>その人らしさを大切に、幸せを感じる事ができるようなデイサービスを全職員で創造します。</p>	<p>全職員でレクリエーション活動を考え、作業分担など協力して行います。</p> <p>利用者の個別ニーズに合わせた外出やレクリエーションを実施し、支援内容の充実を図ります。</p> <p>ボランティア、慰問の受け入れを積極的に行い地域、世代間の交流を深めます。</p>	

平成27年度 秩父市立上吉田高齢者生活支援ハウス吉祥苑 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
<p>課題意識を共有し、全職員で施設運営に参加します。</p>	<p>職員会議、研修への参加を通じて、情報の収集・共有を図り、様々な課題を検討していきます。</p>	<p>今年度は、9名の新規入居者を受け入れ、年度末は17名の在籍者となりました。その内、緊急性を要する方を3名受け入れました。 入居者の生活支援では、多様化する生活ニーズに対応するため、入居者自治会(ひだまり会)を立ち上げ、年間で3回実施しました。また、定期的な通院が難しい方に、上吉田医院、倉林歯科医院の協力を得て、定期往診を実施しました。 職員の資質向上では、デイサービスと共同でミーティング時に職員研修を実施しました。 施設設備面では、館内清掃の方法や回数を見直し、適切な環境整備を行いました。また、設備面での簡易的な修繕、機器等の不具合に対して職員で迅速に対応しました。</p>
	<p>光熱水費の利用状況を把握し、節電・節水に努めます。物品の購入については、必要性を検討しコスト削減を図ります。</p>	
	<p>入居率の向上を目指し、地域住民、民生委員、ケアマネジャーへ情報発信を行います。</p>	
	<p>施設設備の保守など適正な管理を行います。</p>	
<p>生活支援員としての知識や技術を活用し、一人ひとりの更なる資質向上を図ります。</p>	<p>入居者のニーズに応じたレクリエーション活動を実施し、笑顔あふれる生活の場を提供します。</p>	
	<p>地域内の社会資源を把握し、入居者が自立した生活が送れるよう、生活上の相談や助言を行います。</p>	
<p>高齢者支援ハウスに期待される役割を自覚し、安全・安心な生活を実現します。</p>	<p>秩父市、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など関係機関との連携を図ります。</p>	
	<p>入居者の生活上のニーズを把握し、すみやかに課題解決が図れるよう支援します。</p>	
	<p>消防訓練や緊急時の対応についての研修を実施し、緊急時対応についての強化をはかります。</p>	

平成27年度 秩父市社会福祉事業団居宅介護支援事業所 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
市町村・地域包括支援センター及び医療機関との連携を継続し、積極的に新規利用者の受入れを行います。また、市町村からの委託業務等も継続的に行います。	困難ケースや緊急ケースの受け入れを積極的に行い、各個人がその人らしい生活が送れるように支援します。	介護支援専門員の増員により、様々なケースの受け入れを積極的に行い79件の新規利用者の支援を行いました。 今年度は、地域包括支援センターや医療機関との連携を深めた結果、年間支援者総数において前年比158件の増加となりました。 事業目標の月180件には到達しませんでした。年度末時点で174件の支援数となりました。
	今年度中に月180件以上の総支援者数を達成します。	
	介護保険委託業務の認定調査を実施します。	
	介護保険委託業務の予防支援の委託受け入れを積極的に行います。	
	認定審査会への出席を継続して行います。	
専門的な知識を深め、ケースワークの技術を更に高めることで、個人の生活の質が向上できるように支援を行います。	市町村及び地域包括支援センター、医療機関や介護保険事業所との情報交換を行い更なる連携強化を図ります。	週1回のケア会議及び居宅会議を継続し、事業所内での情報共有を図りました。また、地域包括支援センターが主催する研修会や連絡会に出席し、地域状況の把握やケアの質の向上に努めました。
	地域サービスや新規事業所、インフォーマルサービスの把握を行い、ケースワークの質を高めます。	
平成27年度介護保険法改正及び報酬改定への理解を深め、適切に対応していきます。	介護支援専門員更新研修及び主任介護支援専門員研修、県・市町村・各事業所の主催する研修へ積極的に参加し、専門的知識の向上に努めます。	介護支援専門員間で、介護保険法改正の内容を的確に理解し、利用者・ご家族に十分な説明と理解を得るように努めました。その中で、介護保険負担割合の変更など円滑に対応することができました。 また、介護予防・日常生活支援総合事業についても市町村と連携を図り制度の把握を行いました。 民生委員とは、年2回の高齢者相談支援センター会議を開催し、日常生活支援総合事業や法改正についての説明を実施しました。
	「特定事業所加算Ⅱ」の算定を継続できるよう、体制・支援内容等の維持や変更を行います。	
	計画的な研修計画を介護支援専門員へ実施します。	
	地域包括支援センター等から依頼された困難ケース等の事例にも積極的に対応します。	
	「運営基準減算」や「特定事業所集中減算」等の適用を受けないよう、適正な事業運営を行います。	
	法改正及び報酬改定への理解を深め、様々なケースにも柔軟に対応することができるようにします。	
新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」や「地域包括ケアシステム」「地域ケア会議」等に適切に対応し、各市町村における制度開始時期に合わせていけるようにします。		

平成27年度 秩父市ヘルパーステーション 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
利用者の自立度や障害特性に合わせたサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図ります。	医療・福祉・介護等に関する外部研修への参加、実務に関連する内部研修を開催し、職員のスキルアップを図ります。	月1回のミーティング及び内部研修会を開催し、事業運営の充実に向けて職員の資質向上を図りました。また、介護福祉士資格については、2名が取得することができました。 訪問ヘルパーの確保のため、業務説明会や見学会を行い、3名の採用につながりました。
	月1回のミーティングを開催し、利用者の情報共有、支援内容の確認、報告・連絡・相談の場とします。	
	介護福祉士等の国家資格や障害者支援に関連する資格取得をサポートし、事業団の専門機能を高めます。	
利用者及び利用者家族や地域との連携を深め、社会参加を推進します。	関係機関との情報交換等を行い、連携を強化することで、発生する課題の迅速な解決を図ります。	サービス提供責任者が、秩父地域ヘルパー連絡会に参加し、情報交換や共通する課題について検討を行いました。その中で4月からの「介護予防・日常生活支援総合事業」について理解を深めました。 利用者の支援では、ご本人・ご家族とのコミュニケーションを大切にし、円滑に事業を行うことができました。
	利用者及び家族に対し、支援内容を解りやすく丁寧に説明し、意向や希望を尊重した支援を行います。	
	利用者・家族等へ様々な情報を発信できるよう、広報誌やホームページの充実を図ります。	
高齢者及び障害者の積極的な利用受け入れを行い、安定した事業所の運営を行います。	支援困難ケースや緊急ケースを積極的に受け入れるため、事業所に滞在するヘルパーを配置し迅速な対応を行います。	他事業所や地域包括支援センターとの連携を図り、積極的に新規利用者を受入れました。その結果、年間を通じて70名以上の訪問者数を維持することができました。 また5月には、「障害者総合支援法」の利用者支援を開始しました。

平成27年度 秩父市重度心身障がい者通所施設ふあいん・ユー 事業報告書

事業の概要

事業計画	主な事業の内容	主な事業の実績
関係機関との連携を図り、利用される方々に安全、安心な支援を行います。	利用者の体調の変化には細心の注意をはらい、迅速かつ適切に対応します。	医療ニーズの高い利用者の健康管理に努め、事故等なく安心して利用してもらいました。また、医療ケアに関する研修会や、相談支援連絡会主催の研修会へ参加し、専門性の向上に努めました。 秩父市障がい者福祉課と連携を図りながら、消防訓練や、施設設備の修繕を適切に行いました。
	定期的な勉強会を開催し、医療ケアを必要としている障がい者への理解を深め、医療ケア関連の事故を未然に防ぎます。	
	ヒヤリハット及び事故報告があった際には、迅速に職員による検討を行います。	
	施設設備の補修、修繕などが必要となった際には、秩父市障がい福祉課へ報告し、適切かつ迅速に対応します。	
利用者の社会参加の機会を増やし潤いのある生活を支援します。	地域のイベントへ参加をしながら、様々な方々との交流を図り、潤いのある生活を支援します。	個人のニーズを把握し、芸術に造詣が深い利用者には美術館見学を行うなど、個別性の高いレクリエーション活動を提供しました。
	地域のボランティアの活用を促進します。	
	個別での外出支援を実施します。	
障がい者福祉の支援ネットワークを構築します。	秩父市障がい者福祉課をはじめ、各相談支援事業所と連携を図り、利用者が安心して利用できるよう日頃からの関係づくりを行います。	年2回の家族懇談会を開催し、日々の状況について、詳細な報告を行うと共に、要望等の聞き取りを行いました。また、個別支援会議への参加を積極的に行い、関係機関と連携を図りました。 秩父特別支援学校の就労支援会議や、秩父市の自立支援協議会プロジェクトチームへの参加、秩父生協病院スタッフの研修受け入れなど、障がい者支援ネットワークの構築を行いました。
	相談支援専門員と更なる連携を図り、定期的なサービス担当者会議を開催し、専門職の意見や支援を個別支援計画に反映させ、計画に基づいた総合的な支援を行います。	
	秩父地域自立支援協議会や秩父特別支援学校での会議へ参加し、地域の課題や実情把握、及び情報の共有化を図ります。	
	定期的に家族懇談会を開催し、ご家族の要望の聞き取りを行います。	